

## 北九州市が発行するサステナビリティボンドの引受けについて

今般、みずほ証券株式会社（取締役社長：浜本 吉郎）は、北九州市が発行するサステナビリティボンド（以下「本サステナビリティボンド」といいます。）の引受主幹事を務めましたので、お知らせいたします。

本サステナビリティボンドで調達された資金は、洋上風力発電関連事業、豪雨災害から市民を守るための防災対策事業、災害廃棄物処理への対応、自然環境の保全、公共施設の更新・改修、子育て・教育環境の整備など、北九州市のSDGs戦略（ビジョン）達成に向けた取り組みに係る事業に対して充当する予定です。

北九州市は、サステナビリティボンド発行のために国際資本市場協会（ICMA）が定める「ソーシャルボンド原則（Social Bond Principles）2021年版」<sup>※1</sup>「サステナビリティボンド・ガイドライン（Sustainability Bond Guidelines）2021年版」<sup>※2</sup>「グリーンボンド原則（Green Bond Principles）2021年版」<sup>※3</sup>および対象事業のグリーン性に関して「環境省グリーンボンドガイドライン2020年版」<sup>※4</sup>に即したサステナビリティボンド・フレームワークを策定し、株式会社格付投資情報センターからセカンドオピニオンを取得しています。

当社は、社会と〈みずほ〉の持続的な発展に向けて、金融機関として貢献すべき取り組みを積極的に推進しており、資本市場におけるSDGs債の専門的な情報収集・お客さまのSDGs債ストラクチャリングを支援するため、2017年にサステナブル・ファイナンス・デスク、2019年にサステナブル・ファイナンス室を設置しました。また、環境金融における専門性を高めるため、グリーンボンドの認証制度および気候変動対策投資を推進する国際NGOであるClimate Bonds Initiative<sup>※5</sup>とパートナー契約を締結しています。その後2021年から、これらの取り組みをさらに強化・拡大するため、サステナビリティ推進部を新設しています。

これらの取り組みにより、当社はサステナビリティボンド等の引受けなど、さまざまなお客さまのSDGs債の起債を支援し、ストラクチャリングなどを通してお客さまの社会貢献への取り組みを全面的に支援しています。

当社は、日本の円建て債券市場でトップティアの取引シェアを確保しています。また、海外市場では、お客さまのさまざまなニーズに応えるためのクロスボーダー債券取引を強化し、実績も着実に増加しています。

当社はグループの総合力を活用し、今後もお客さまの金融取引を通じた社会貢献への取り組みをサポートし、SDGs債をはじめとする債券の引受けを一層推進し、最良のサービスを提供してまいります

以上

- ※1 「ソーシャルボンド原則(Social Bond Principles)2021年版」とは、ICMA が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド・ソーシャルボンド原則執行委員会(Green Bond Principles and Social Bond Principles Executive Committee)により策定されているソーシャルボンドの発行に係るガイドラインをいいます。
- ※2 「サステナビリティボンド・ガイドライン(Sustainability Bond Guidelines)2021年版」とは、ICMA により策定されているサステナビリティボンドの発行に係るガイドラインをいいます。
- ※3 「グリーンボンド原則(Green Bond Principles)2021年版」とは、ICMA が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド・ソーシャルボンド原則執行委員会(Green Bond Principles and Social Bond Principles Executive Committee)により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドラインをいいます。
- ※4 グリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がグリーンボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンボンドを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が2017年3月に策定・公表し、2020年3月に改訂したガイドラインをいいます。
- ※5 ロンドンに拠点を置く国際的な組織で、100兆円の債券市場を気候変動対策のために活用することを目的とし、低炭素・気候耐久経済への迅速な移行のために必要なプロジェクトや資産への投資を促進する活動を行っています。